

## ◎中学校完全給食実施に向けた検討状況について

### 1 市議会及び各検討組織の開催状況

開催日	会議名
8月 23 日	中学校完全給食推進本部【第1回】
8月 24 日	中学校完全給食推進本部専門部会【第1回】
9月 14 日	中学校完全給食実施等検討特別委員会（市議会）
9月 26 日	中学校完全給食推進本部【第2回】
10月 20 日	中学校完全給食推進連絡協議会*【第1回】

#### 中学校完全給食推進連絡協議会

学校運営に関する課題等の情報を共有し、その解決策等を話し合うため、教職員、保護者、教育委員会事務局で構成する会議で、平成 28 年 10 月 1 日付で設置した。

#### 【構成員】

区分		推薦団体
中学校 教職員	校長、教頭、教諭、養護教諭	中学校長会、中学校教頭会、横須賀市技術・家庭科研究会、学校保健研究会、三浦半島地区教職員組合
小学校 教職員	校長、教諭、栄養教諭、学校 給食調理員	小学校校長会、食教育研究会、三浦半島地区 教職員組合
保護者（小・中学校）		横須賀市 PTA 協議会
教育委員会 事務局	学校教育部長（*座長）、総務課長、教育政策担当課長、教職員課長、学校 管理課長、教育指導課長、支援教育課長、学校保健課長、スポーツ課長	

### 2 市議会及び各検討組織における質問・意見等（平成 28 年 8 月～10 月開催分）

\*質問や意見の末尾にどの会議等で出た意見かを【 】の略称で表記しています。

- 【特】中学校完全給食実施等検討特別委員会（市議会）
- 【推】中学校完全給食推進本部
- 【専】中学校完全給食推進本部専門部会
- 【連】中学校完全給食推進連絡協議会

#### （1）実施方式について

##### ア 全般

- ・実施方式の検討にあたっては、将来的な学校の統廃合についての考え方を踏まえる必要があるのではないか。【推】

- ・各実施方式による給食の質の違いについて、比較材料として考えた方が良いのではないか。【専】
- ・消防設備は、学校施設を増築する場合、既存校舎にも影響が及ぶ。【専】
- ・センター方式や親子方式で実施する場合、工場扱いとなるため、用途地域について課題があるが、建築基準法第48条ただし書きの許可を得られる可能性はあるのか。【推】
- ・建築基準法第48条ただし書きの許可は、公聴会や周辺住民への説明会が必要だが、臭いや食材搬入・配送の関係で車両台数が増えるという課題があるので、周辺住民の理解を得なければならない。【推】
- ・近年、学校等の改修に伴い、防災収納庫の建替えを進めているので、自校方式や親子方式で増築等を含めて行う場合には関係してくる。【推】

#### イ センター方式

- ・センター方式の場合、給水や排水も大量になるので、建設場所の制約があることや十分な配水管の有無などが財政面に大きく関わってくる。【専】
- ・センター方式については3箇所以上に建設することは想定していないのか。【専】
- ・民設民営の給食センターはデリバリー方式になるのか。【専】
- ・給食センターを近接する他の自治体に建てる可能性はないのか。【専】
- ・センター方式の場合には、人口減も見据えて、小学校の施設建替えの際などに給食の提供を給食センターに吸収していくことも考えなければならない状況になるのではないか。【専】
- ・センター方式は、学校への配送について交通状況や道路状況の検討が必要となるので、ある程度場所を想定したシミュレーションを行わないと進まないのでないか。【推】

#### ウ 親子方式

- ・中学生が近隣の小学校に食べに行く場合には、給食にならないのか。【専】
- ・親子方式で、小学校で作った給食は誰が中学校に届けるのか。例えば、諏訪小と常葉中ならば食べに行った方が早いのではないか。【専】
- ・校舎の増床をした場合でも他の方式と比較して費用が安いことも考えられる。【特】
- ・校舎の増床を伴わない改修を前提条件とすると親子方式の検討を制限することになってしまう。【特】
- ・教育委員会は、親子方式をやりたくないよう見える。【特】
- ・新しく調理能力の高い給食室を作り、古くなった小学校の給食室を廃止するような形も考えられるのではないか。【推】

- ・食物アレルギーなどについて、親子方式では非常に綿密に小学校と中学校で連携していくかないと大きな事故につながるのではないかと危惧している。【連】
- ・小学校と中学校は時程も違うので、食事を提供するまでの時間が、あまり空くようだと安全面に影響するのではないか。【連】

#### エ その他

- ・実施方式は、どれか一つの方式を選ぶのではなく、併用という形もあり得るのではないか。【推】
- ・専門部会において事務局が、自校方式に誘導しているような印象を受ける発言があったので、誤解を招かないよう注意した方が良い。【特】

#### (2) 調査業務委託について

- ・調査委託の仕様書には組み合わせ方式に関する調査は含んでいないが、どのように検討を進めるのか。【専】
- ・施設整備の可能性に関する判定について、調査事業者に委託する部分と市で調査・判断する部分の考え方を教育委員会事務局で示してほしい。【専】
- ・調査委託で行うことと市で行うことの線引きはどうなっているのか。【特】
- ・調査業務委託の最終報告では、客観的なデータが示されるだけで、メリット・デメリットを検討して、市で決定するということでよいのか。【特】
- ・受託者と市の打合せ内容についても特別委員会等で報告をすべきではないか。【特】
- ・仕様書の中で米飯施設の設置や体育館等を給食室の候補から除外するなど細かい条件をつけない方が良い。【特】

#### (3) 検討組織について

##### ア 全般

- ・最終的に市長決裁での決定であったり、議会での予算承認が必要となるなら、推進本部で方式を決定するという説明は間違いではないか。【特】
- ・実施方式の決定について、推進本部も含め、教育委員会の権限と市長部局の関係を整理した方が良い。【推】
- ・推進本部、専門部会、連絡協議会について、会議を公開しないのか。【特】
- ・推進本部、専門部会、連絡協議会の会議録を公開するのか。【特】
- ・各検討組織の情報共有を直接行う機会を設けることが必要ではないか。【特】

##### イ 中学校完全給食推進本部

- ・教育長がもっと重要な役割を担うべきではないか。【特】
- ・推進本部の本部員のうち、給食とは直接関係のない部局長については、拘束される時間も負担になるので、構成を見直した方が良いのではないか。【特】

ウ 中学校完全給食推進本部専門部会

- ・現在参加している課以外にも、地産地消の関係で農林水産課、30年分の食数や運営費を推計するので都市政策研究所なども参画した方が良いのではないか。  
【特】

エ 中学校完全給食推進連絡協議会

- ・保護者委員はどのように選出するのか。【特】
- ・代表者以外の保護者にも情報が共有できるようにしてほしい。【特】
- ・調査委託について最終的な情報がない状況で、この会議を続けていくのか。調査委託の結果をしっかりと頭に入れながら、意見交換をした方が良いのではないかとも感じた。【連】

(4) 学校運営上の課題について

ア 日課

- ・中学校給食がスタートすると、今よりも時間を確保しなければいけない。準備や片付けの時間も含めて、現状と比較して20分から30分は長くかかるのではないかと思っており、その時間をどこで生み出すかというところが課題である。  
【連】
- ・勤務時間が早くなってしまっても、部活動の時間は確保していくかなくてはいけないので、働く時間が長くなり、教員の負担が増えてしまうことも心配である。【連】
- ・学校の日課が変更になれば、少なからず保護者にも影響が出てくるかと思う。【連】
- ・中学校は、教科担任制であるが、4時間目が終了して担任が責任を持つとなると、どれくらいの時間で教室に戻れるか、戻れない場合は誰が担当するのかも検討していくかなくてはならない。【連】
- ・中学校の時間割が短縮できないのはなぜか。他都市では実施できているのではないか。【連】

イ 給食指導

- ・給食指導については、中学校の教員は経験がないので、小学校との交流や研修などについて検討してほしい。【連】
- ・中学校の教員にも手引きや指導方法を徹底していかないと、大きな事故につながる恐れがあるので、小・中学校間で連携していかなければならぬ。【連】

ウ その他

- ・実施方式により、国の基準上は、栄養教諭・学校栄養職員の配置数が変わってくるが、給食指導の面や教職員の負担軽減の面からも専門職を各校に常勤で1人配置していただきたい。【連】

- ・食物アレルギーの事故を減らしていくという点では、小中一貫の食育ということも考えると、小学校で安心してアレルギーの面、衛生面、栄養面で十分に検討されたメニューを継続できると事故防止にもつながるのではないか。【連】

(5) 給食の内容等について

- ・中学校給食を開始した際の食材調達をどのように考えているか。【特】
- ・現在の小学校給食における地産地消の状況と推進についてどのように考えているか。【特】
- ・小学校での食育はどのような状況か。【特】
- ・食育とは実際に子どもたちに対して何かしているのか。【連】
- ・小学校でのアレルギー対応はどのような状況か。【特】

(6) 検討経過、スケジュール等

ア 検討経過や説明資料の記載について

- ・議会からの指摘を以前から受けていたにも関わらず、検討してこなかったのだから、教育委員会の検討結果や総合教育会議での決定を受けてではなく、議会との約束をもって、実施方式の検討を行うと資料に記載すべきである。【特】
- ・約束した時点で検討していれば、既に実施方式は決定していたはずなので、そういう認識を持つべきである。【特】
- ・食缶方式に決めた理由がわかる資料を作成すべきであった。【特】
- ・基本方針と行動計画の策定にあたって、保護者の意見を直接聴取した方が良かったのではないか。【特】

イ 検討スケジュールについて

- ・実施方式の決定までのスケジュールを示してほしかった。【特】
- ・議会との約束があったにもかかわらず、これまで調査が遅ってきた分、スピード感を持って仕事をすべきである。【特】

(7) その他

- ・中学校完全給食を実施する際に、学校給食費については、小学校も含めて公会計化などどのような体制にしていくのか。【推】
- ・最近、企業誘致の際などは、人手の確保が困難であるので、従事者が確保できるかについても検討する必要がある。【推】

### 3 教育委員会における検討状況

#### (1) 開催状況

教育委員会では、市議会及び各検討組織での議論の内容等を基に、検討を進めています。今後、市議会及び各検討組織での検討内容や委託調査の結果等を踏まえて、教育委員会として実施方式等について議論していく予定です。

開催日	会議名
9月9日	教育委員会9月定例会
10月28日	教育委員会10月定例会

#### (2) 質問、意見等

- ・学校給食の実施に関する権限が教育委員会にあることと推進本部で実施方式を決定することの関係性はどうなるのか。
- ・臨時の総合教育会議を開催して決定するはどうか。
- ・食物アレルギー対応は、どの実施方式であっても確実な連絡体制を整備して取り組まなければならない。小学校のノウハウを中学校に伝えることも重要である。